（別紙様式４）

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和5年6月30日※1
（前回公表年月日：令和4年6月30日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
山形医療技術専門学校	平成7年1月4日	岩田正巳	〒990-2352 山形県山形市大字前明石字水下367番地 （電話）023-645-1123
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人諏訪学園	昭和55年12月1日	澤村禎三	〒990-0088 山形県山形市諏訪町1丁目1番13号 （電話）023-642-1249

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
医療	医療専門課程	作業療法学科	-	平成17年文部科学省 告示第170号

学科の目的	「こころ」と「からだ」のリハビリテーションである作業療法において臨床の現場で通用する医学知識と技術を備えた人間性豊かな作業療法士の養成を目的とする。
認定年月日	平成26年4月1日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
4 年	昼間	4125時間 128単位	57	20	46	-	5
							単位

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内数）	専任教員数	兼任教員数	総教員数
160人	155人	-	7人	19人	26人

学期制度	■前期：4月1日から9月30日まで ■後期：10月1日から3月31日まで	成績評価	■成績表：　有 ■成績評価の基準・方法 定期試験の結果及び平常成績を総合判定する。 秀・・・90点以上 優・・・80点～90点 良・・・70点～80点 可・・・60点～70点 不可・・60点未満
長期休み	■夏　季：8月1日から8月31日まで ■期　末：9月26日から9月30日まで ■冬　季：12月25日から1月7日まで ■学 年 末：3月25日から3月31日まで	卒業・進級条件	卒業：全科目単位取得していること。 卒業試験に合格していること。 進級：全科目単位取得していること。 各科目の総合判定で可以上を合格とする。
学修支援等	■クラス担任制：　有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者への指導体制として、個人面談や保護者を交えた三者面談を実施。カウンセリングの実施。	課外活動	■課外活動の種類 ■サークル活動：　無
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等（令和3年度卒業生） 病院、クリニック、介護老人保健施設等 ■就職指導内容 就職ガイダンスの実施、担任教員による進路面談の実施 ■卒業者数　：　29　人 ■就職希望者数　：　29　人 ■就職者数　：　29　人 ■就職率　：　100　% ■卒業者に占める就職者の割合 ：　100　% ■その他 （令和　4 年度卒業者に関する 令和5年5月1日 時点の情報）	主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和4度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報） 資格・検定名 / 種別 / 受験者数 / 合格者数 作業療法士 / ② / 29人 / 29人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他（民間検定等） ■自由記述欄 無し
中途退学の現状	■中途退学者　9 名　■中退率　6.0 % 平成4年4月1日時点において、在学者149名（令和4年4月1日入学者を含む） 令和5年3月31日時点において、在学者140名（令和5年3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 進路変更、学業不振 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任による個人面談、保護者を含めた三者面談、教員間の連携による成績不振者の個人指導、週一回のスクールカウンセラーによるカウンセリングの実施。		
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：　無 ■専門実践教育訓練給付：　非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：　有 評価団体　一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 有効期間　2019年4月1日～2024年3月31日		

当該学科のホームページURL	https://ymisn.ac.jp/department/ot/index.html

（留意事項）
1．公表年月日（※1）
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2．就職等の状況（※2）
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。
③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。
※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。
（3）上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3．主な学修成果（※3）
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

（別紙様式１－２）

授業科目等の概要

（医療専門課程作業療法学科）

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			モラル学	学生として身に付けるべきモラルについて、社会の現状や課題を踏まえながら専門家による特別講義やグループディスカッションを取り入れ、社会人あるいは医療人としての倫理観や責任感を醸成する。	1 前期	15	1	○			○		○	○	
○			情報処理	理学療法業務で必要とされるパソコン理論、ワード・エクセル・パワーポイントの活用法について学ぶ。	1 通期	60	2	△		○	○			○	
○			国語表現法	レポートや論文等を作成するための基本的な日本語に関する文法や、文章作成の工夫、口語体や文語体の違い、正しい助詞や助動詞の使い方等を学ぶ。また日常生活における手紙などを題材として、実際に文章を作成しながら正しい日本語について学ぶ。	1 前期	30	2	○			○			○	
○			体育実技	様々な運動やスポーツの実践を通し、健康に関する知識や理解を深め、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を学ぶ。	1 通期	90	2			○	△	○		○	
○			総合英語Ⅰ	リスニング、スピーキング、リーディング、ライティングの英語の四技能をバランスよく使いながら英語の基礎を学ぶ。仕事で英語を使うことをイメージして英語表現や文法事項、アメリカの文化についても学修する。各ユニットの二つのミッションを目指して学修する。各ユニットを二回の授業で進める。	1 前期	30	2	○			○			○	
○			総合英語Ⅱ	リスニング、スピーキング、リーディング、ライティングの英語の四技能をバランスよく使いながら英語の基礎を学ぶ。仕事で英語を使うことをイメージして英語表現や文法事項、アメリカの文化についても学修する。各ユニットの二つのミッションを目指して学修する。各ユニットを二回の授業で進める。	1 後期	30	2	○			○			○	
○			医学英語	リハビリテーションに関連する医療系英文の読解力向上を目指す。	2 前期	30	2	○			○			○	
○			人間関係論	患者、利用者と等との良好な人間関係の構築を目的として、人の心理について発達、性格、知能などの要素の基礎知識を学び、人間の行動についての理解を深める。また、社会の基本的な考え方を理解し、現代社会の特質と社会との関わりについて学ぶ。	1 前期	30	2	○			○			○	
○			基礎解剖生理学	人体の構造や各器官の機能について学修する。	1 前期	90	3	○			○		○		
○			運動機能解剖学	骨・靭帯・関節・筋など、運動器の構造や機能について学修する。	1 後期	30	1	○			○		○		
○			神経解剖生理学	神経系の構造と機能について学修する。	1 後期	30	1	○			○		○		
○			内臓解剖生理学	循環器系・呼吸器系・消化器系・泌尿器系・内分泌系の解剖学的構造および生理学的作用について学ぶ。	1 前期	30	1	○			○			○	
○			体表解剖学実習	骨、筋、腱、神経、血管などの触診の具体的な方法について実技を行いながら学修する。	1 後期	45	1		△	○	○		○		

○			解剖学見学実習	人体の基本構造を理解するために、実際に骨・筋の形態や配置、血管・末梢神経の走行、脳・脊髄の構造、内臓の位置関係などについて観察し、スケッチを行いながら三次元的に理解する。 生命の尊厳を重んじ、医療従事者としての自覚を養う。	1 後期	45	1		△	○		○	○		
○			生理学実習	生理学の講義を踏まえ、環境の変化・運動に対する生体の反応や恒常性維持について学ぶ。	1 後期	45	1			○	○		○		
○			運動学Ⅰ	解剖学・生理学の知識を基盤に、人体の運動の特徴について学修する。	1 後期	60	2	○			○		○		
○			運動学Ⅱ	基本動作や異常動作などの動作分析について、運動学的な考え方をもとに学修する。	1 後期	45	1	○			○		○		
○			人間発達学	リハビリテーションの評価・治療に必要な、人間が生まれてからの各ライフステージにおける人間発達の概要や発達課題について学修する。	1 後期	30	1	○			○			○	
○			病理学	種々の疾病における原因、発症の機序、病気の進展過程、臨床像との関連、転帰、治療などについて、解剖学や細胞組織学の基盤の上に、主に器官・組織・細胞の形態学的変化として総論的に学修する。	2 前期	30	1	○			○			○	
○			臨床心理学	本講義では臨床心理学の様々な理論や技法の学修を通じ、患者と接する時に身につけるべき態度や傾聴などの具体的な技法を学ぶ。	1 後期	30	1	○			○			○	
○			整形外科学	骨、関節、筋腱、靭帯、神経血管系疾患の病態生理、診断、治療法、予後などについて学ぶ。	2 通期	60	2	○			○			○	
○			内科学	内科系疾患の病因や病態、治療や予後ならびに作業療法に深く関わる疾患について学ぶ。	2 通期	60	2	○			○			○	
○			神経内科学	神経内科諸疾患の病因・病態について総合的に学ぶ。特にリハビリテーションの対象となることの多い疾患については、治療、予後等についても学ぶ。	2 通期	60	2	○			○			○	
○			精神医学	精神医学の概要と、個々の精神障害の症状、診断、治療・対応について学び、作業療法士として必要な精神医学の基礎的知識について理解を深める。	2 前期	30	1	○			○			○	
○			小児科学	小児は成長・発達するということを踏まえて、疾病・障害を学ぶ。さらに、成長の途中で起きる問題に対して、生活の質を考慮しながら理解を深める。	2 前期	30	1	○			○			○	
○			老年医学	老化に伴う生理的変化、運動機能の低下について学ぶ。また、高齢者特有の疾病の種類と特徴を学ぶ。	2 前期	30	1	○			○		○		
○			一般臨床医学	医療従事者として共通の幅広い医学的知識を習得するため、外科、脳外科、泌尿器科、産婦人科、眼科領域の代表的疾患について病態、診断と治療を学ぶ。	2 前期	30	1	○			○			○	
○			臨床薬学	リハビリテーション医療において、脳神経疾患、循環器疾患、呼吸器疾患、悪性腫瘍、精神疾患を有する対象者の理解、評価のために薬理学の基礎的知識を学修する。	3 前期	15	1	○			○		○		
○			救急救命学	救急医療体制を理解し、救急医療における我が国の諸問題について学修する。医療現場で必要とされる応急処置法や心肺蘇生法についての知識・技術を学修する。	3 前期	15	1	○			○		○		
○			リハビリテーション概論	リハビリテーションの定義・目的・リハビリテーションの領域について学修する。さらに、医療職種として必要な障害者の心理過程や法律について学修する。	1 前期	30	1	○			○		○		

○			チーム医療論	リハビリテーションは「チーム医療」であり、その医療を円滑に進めるための連携について理解することを目的とする。また、チームを構成する主な関連職種の役割について理解したうえで、協業を円滑に進めるための方法や倫理について学修する。	1 前期	15	1	○			○		○		
○			地域包括マネジメント論	障害者や高齢者が住み慣れた場所で安心して生活できるように支援することが地域リハビリテーションの目的である。この授業では、地域包括ケアシステム実習に向けて、地域リハビリテーションの背景と理念、目的、実践方法などを学修する。	2 前期	15	1	○			○		○		
○			公衆衛生学	公衆衛生について学び、地域保健を学修する。	3 前期	15	1	○			○			○	
○			作業療法概論	作業療法の理論的背景や歴史への理解を深め、作業療法の定義、業務、対象、過程について学修する。	1 前期	60	2	○			○		○		
○			基礎作業学実習	作業療法で用いる作業活動の道具・技法・特徴および、作業療法的視点を学び、実際に課題を制作する。	1 前期	45	1			○	○		○		
○			病態運動学Ⅰ	疾病や外傷などにより発生する運動障害や動作障害と行為障害について、その特徴や発生機序に関する基本的知識について学修する。	2 前期	60	2	○			○		○		
○			病態運動学Ⅱ	疾病や外傷などにより発生する運動障害や動作障害と行為障害について、その特徴や発生機序に関する基本的知識について学修する。	2 後期	60	2	○			○		○		
○			作業療法研究法Ⅰ	「研究とはなにか」を学ぶ。研究に関する倫理と管理、文献レビュー、計画書の作成について学修する。研究法に必要な統計処理方法を学修する。	3 前期	30	1	○			○		○		
○			作業療法研究法Ⅱ	作業療法領域における研究について学修する。担当教員の指導のもとに研究過程を学修する。	3 後期	90	3		○		○		○		
○			作業療法総合演習Ⅰ	総合臨床実習に向けて、症例検討を実施し臨床的思考を構築する。また、評価・治療に関する手技等について、質を高めて学修する。	4 前期	60	2		○		○		○		
○			作業療法総合演習Ⅱ	作業療法士として必要な総合的能力を統合することを目的とする。特に、基礎医学・臨床医学分野に対して4年間学んだ知識と技術を整理し、国家資格を取得し専門職として活躍できるよう学修する。	4 後期	60	2		○		○		○		
○			作業療法管理教育学	医療人として必要な職場においての管理業務と経済管理学、サービスの質を保証する公益性の管理について知識と実践を学修する。さらに、その管理業務にとって必要なリーダーとしての資質を学び、業務のなかでどのようにリーダーシップを発揮していくのかを実践する。	4 前期	15	1	○			○		○		
○			職業倫理学	医療従事者は、個人として専門職として、対象者や社会の信頼に値する道徳および倫理を身につけ行動する必要がある。この授業では、作業療法士をめざすものとして求められる、役割と心構えについての理解を深め、適切に行動するための自覚と基本姿勢を学修する。	1 前期	15	1	○			○		○		
○			作業療法評価学	作業療法では、評価の目的を明確にして行う必要がある。また、評価結果から対応課題を抽出しその結果を統合と解釈する必要がある。この授業では、評価学の基礎を学ぶ。また、ICFの各因子に対する評価の目的、方法を学ぶ。	1 後期	30	1	○			○		○		
○			作業療法評価学実習Ⅰ	作業療法の実施の前段階として、対象者を適切に評価することが必要である。この授業では、作業療法で行われている種々の評価法の意味と目的を理解し、実技を通して評価技術を修得する。	2 通期	90	3	△		○	○		○		
○			作業療法評価学実習Ⅱ	精神機能作業療法で行われている種々の評価法の意味と目的を理解し、実技を通して評価技術を修得する。さらに精神機能作業療法でかかわる統合失調症と感情障害について学修する。	2 後期	45	1	△		○	○		○		

○			作業療法評価学演習Ⅰ	評価実習では、作業療法評価、統合解釈、目標設定、治療プログラム立案までの作業療法プロセスを実施する。この授業では、対象者を理解するための知識と思考および技術を、事例検討を通し修得する。	3 前期	30	1		○		○		○		
○			作業療法評価学演習Ⅱ	精神機能作業療法で基本となる観察の視点と記録・考察の視点について学修する。対象者を理解するための知識と思考および技術を、事例検討を通し学修する。	3 前期	30	1		○		○		○		
○			作業療法評価学総合演習	評価実習では、作業療法評価、統合解釈、目標設定、治療プログラム立案までの作業療法プロセスを実施する。この授業では、評価実習に向けた知識と思考および技術を、事例検討を通して修得する。	3 後期	60	2		○		○		○		
○			作業療法治療学	作業療法で用いる治療方法と思考過程について、修得する。また、病期や領域に応じた治療の枠組みについて学修する。	2 後期	60	2	○			○		○		
○			作業療法治療学実習Ⅰ	身体機能作業療法を学ぶうえで必要な基礎的知識を学び、身体機能作業療法に必要な治療技法の原則について修得する。また、治療立案と段階付け、リスク管理について修得する。	3 前期	90	3	△		○	○		○		
○			作業療法治療学実習Ⅱ	精神機能作業療法を学ぶ上で必要な疾患の障害特性と治療プロセスを学修する。さらに治療手段である集団精神療法、認知行動療法、認知リハビリテーション、社会生活技能訓練について学修する。	3 前期	60	2	△		○	○		○		
○			作業療法治療学実習Ⅲ	小児・高次脳機能障害を持つ対象者への治療を学ぶうえで必要な基礎的知識を修得し、治療技法の原則について学修する。また、治療立案の方法設定や段階付け、リスク管理について学修する。	3 前期	60	2	△		○	○		○		
○			作業療法治療学演習Ⅰ	評価実習で経験した症例をもとに、実施した評価と統合解釈を再検討する。また、そこから抽出された問題の分析、目標設定と治療プログラムの再検討を行う。そして、実際に立案した治療プログラムを、より具体的に立案し、実施する。	3 後期	90	3		○		○		○		
○			作業療法治療学演習Ⅱ	精神疾患の事例検討を通じて、障害特性に基づいた評価・治療プログラム立案・実施方法を学修する。	3 後期	60	2		○		○		○		
○			義肢装具学Ⅰ	装具の基本的知識を理解し、上肢装具・下肢装具・体幹装具の使用目的の分類（種類）から適応疾患を学修する。また、スプリントの作製を実際に体験する。	2 後期	30	1	○			○		○		
○			義肢装具学Ⅱ	切断の病態について理解し、適切な評価、治療について概説する。また、各種切断と義手・義足の知識と適切なチェックアウト方法を学修する。また、福祉用具の種類や適合について学修する。	3 前期	30	1	○			○		○		
○			日常生活活動学	生活を構成するADL、IADLの概念や特徴について学修する。また、各行為の評価方法や支援方法について学修する。	2 後期	60	2	○			○		○		
○			日常生活活動学演習	作業療法の対象となる主要な疾患とその障害が、ADLに及ぼす影響について理解し、対象者が必要とする生活技能や社会活動を支援するための評価と支援方法を学修する。	3 前期	90	3		○		○		○		
○			地域作業療法学	地域医療・リハビリテーションの成り立ちと概要、その中で連携の大切さや支援方法を学修する。	2 後期	30	1	○			○		○		
○			地域作業療法学演習	地域作業療法では、生活行為の向上を図るための評価および支援方法として、生活行為向上マネジメントが用いられている。この授業では、生活行為向上マネジメントの概念と実際の活用について学修する。	3 前期	15	1	○			○		○		
○			職業関連活動学	障害者の就労や必要な関連法規について理解し、作業療法における支援やとらえ方について学修する。	3 通期	45	2	○			○		○		
○			作業療法見学実習	見学することで臨床における作業療法士の業務・役割を理解する。また、医療人としての行動・態度について学ぶ。	1 前期	45	1		△	○	△	○	○		○

○			地域作業療法実習	地域で生活する人々に対する保健・医療、介護、福祉施設における活動の実際について、地域包括ケアシステムの意義と多職種連携と協働によるチームアプローチの視点を　学ぶとともに、作業療法士の役割について学修する。	2 前期	135	3		△	○	△	○	○		○
○			精神障害領域作業療法実習	精神科領域の臨床実習施設において、作業療法士の指導・監督のもと作業療法評価・治療の見学、情報の整理を行う。	2 後期	90	2		△	○	△	○	○		○
○			作業療法評価実習	臨床実習施設において、作業療法士の指導・監督のもと作業療法評価の一連のプロセスを実践し、目標設定、作業療法プログラムの立案を行う。	3 後期	315	7		△	○	△	○	○		○
○			総合臨床実習Ⅰ	臨床実習施設において、作業療法士の指導・監督のもと作業療法評価ならびに治療を実施する。さらに、対象者の変化に応じて再評価を行い、治療の効果判定ならびに治療プログラムの修正を実施する。	4 前期	405	9		△	○	△	○	○		○
○			総合臨床実習Ⅱ	臨床実習施設において、作業療法士の指導・監督のもと作業療法評価ならびに治療を実施する。さらに、対象者の変化に応じて再評価を行い、治療の効果判定ならびに治療プログラムの修正を実施する。	4 後期	405	9		△	○	△	○	○		○
合計				69　　科目		4125単位時間(128単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
(1)卒業試験に合格していること (2)在学期間が4年以上8年以内であること (3)卒業期までに授業料等を全額納入していること 卒業試験の受験資格は、教育課程の全教科について合格した者とする	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

（留意事項）

1　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2　企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

企業等で必要とされる知識、技術、姿勢を十分に把握し、企業等の要請を受けるべく実践的かつ専門的な教育になるようにする。
特に実践的教育の場である実習先との事前、実習中、事後の指導者会議、ヒアリングアンケート等を実施し、教育課程編成委員会において活用するよう取り組む。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成等における意思決定機関である教務委員会において教育課程編成委員会の審議内容、意見等を協議事項として検討し、以後の教育課程の編成、通常授業等に反映させる。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年6月30日現在

名　前	所　　属	任期	種別
渡辺貴之	複合介護健康施設しらかば　理学療法士	令和4年4月1日～令和6年3月31日（2年）	③
樋口　優子	介護老人保健施設サニーヒル菅沢 作業療法士	令和4年4月1日～令和6年3月31日（2年）	②
山口　純	篠田総合病院　理学療法士	令和4年4月1日～令和6年3月31日（2年）	②
岩田　正巳	山形医療技術専門学校　校長		
舩山　貴子	山形医療技術専門学校　理学療法学科長		
鈴木　竜平	山形医療技術専門学校　作業療法学科長		
田中　基隆	山形医療技術専門学校　理学療法学科長補佐		
武田　貴好	山形医療技術専門学校　教務課長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び日時）

年2回開催　5月、12月（予定）

（開催日時）

令和4年第1回　令和5年5月30日13：30～15：00

令和4年第2回　令和5年12月8日13：00～14：30（開催予定）

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

新カリキュラムが進行し、すべての学年が新カリキュラムに移行したことを踏まえ、教育課程全般について総括をおこなった。また、3年生の臨床実習の開始時期が変更になったことを受け、学生の習熟度について臨床実習指導者の視点から助言を受けた。3年生の年間スケジュールの見直しを行ない、臨床実習までの進め方を変更した。
臨床実習のあり方、特にクリニカルクラークシップ形式の実習について意見交換をおこない、今後の実施方法等について検討することとした。

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

厚労省の定める臨床実習施設要件にあった病院・施設で実習を行う（承認を受けた病院・施設）。また、臨床実習指導者については、臨床実習指導者講習会を受講し修了している者とする。
各学年の学習進捗状況に合わせ見学実習、評価実習、治療実習を行う。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習前に実習指導者会議を開催し、実習の目的・成績評価・学内での授業の進行度等について説明している。また、実習学生との面談も実施している。実習指導者会議に欠席した実習指導者に対しては、担任教員が中心となって会議の議事録とともに実習に関する資料を送付し、電話連絡を行う。
実習中は専任教員による電話連絡と実習訪問を実施している。
実習後は学内セミナーでの発表を各学生に課し、実習前のプレテスト、実習指導者の評価、セミナーの成績を合わせて総合評価とし、担任教員が成績評価・単位認定を行う。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
臨床見学実習	1. 実習を通じて、学生自身で作業療法士のイメージを構築する 2. 病院・施設等における作業療法士の役割と治療者としての資質について理解する 3. 学生自身が得た作業療法士のイメージを表現（レポート）してまとめる 以上を目的として、県内の病院・福祉施設において担当作業療法士の指導の下、実習を行う。	病院・介護老人保健施設・福祉施設等
地域作業療法学演習	地域作業療法では、生活行為の向上を図るための評価および支援方法として、生活行為向上マネジメントが用いられている。この授業では、生活行為向上マネジメントの概念と実際の活用について学修する。	介護施設、通所リハ施設
評価実習	実習を通じて、学生が対象者の全体像を把握する 2.対象者の問題点とその優先順位を考慮して作業療法目標を設定する 3.実習指導者の下で治療計画を経験し、治療構造や治療手段への理解を深める 以上を目的として、県内の病院・福祉施設において担当作業療法士の指導の下、実習を行う。	病院、クリニック等医療機関
治療実習Ⅰ・Ⅱ	1. 最終実習として、作業療法士としての資質を再確認する 2. 対象者の生活を基本とした中での作業療法の流れに沿った一連の過程を理解する 3. 再評価をすることで実施した作業療法プログラムの効果判定と修正を行う 以上を目的として、県内の病院・福祉施設において担当作業療法士の指導の下、実習を行う。	病院、クリニック等医療機関

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

山形医療技術専門学校研修規程に則り、病院クリニック、介護老人保健施設等における臨床研修を実施すると共に、関連職能団体の主催する学会、研修会、症例検討会への参加し、教員としての資質の向上、最新の知識技術を授業に取り入れる。また、指導力向上のために研修会等に参加すると共に授業評価を積極的に活用する。年度当初に研修計画を作成、実施することとする。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「　臨床実習指導者講習会　　」（連携企業　山形県作業療法士会　　）

期間　11 月 21日（土）、11 月 22 日（日）、11 月 28日（土）、11 月 29日（日）

研修内容：　臨床実習指導者を養成するための講習会に参加した。

研修名「山形県作業療法学会　」（連携企業　山形県作業療法士会　　）　　WEB開催

期間　5 月 8 日（土）

研修内容：　学会参加を通じて、作業療法に関する見識を深め以後の講義に役立てる。

研修名「東北作業療法学会　」（連携企業　東北作業療法学会　　）　　WEB開催

期間　7月1日（木）～25日（日）

研修内容：　学会参加を通じて、作業療法に関する見識を深め以後の講義に役立てる。

研修名「　大学院進学　　」（連携企業　山形大学医学部　　）

期間　通年

研修内容：　大学院において、講義、研究、論文発表などを通じて作業療法士としての研鑽を積む

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「　授業評価の実施　　」（連携企業　　―　　）

期間　前期　後期

研修内容：　すべての科目について授業評価を実施し、次年度以降の授業方法等について活用した。

（3）研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等
研修名「　大学院進学　　」（連携企業　山形大学医学部　　）
期間　通年
研修内容：　大学院において、講義、研究、論文発表などを通じて作業療法士としての研鑽を積む

研修名「臨床研修　」（連携企業　病院、クリニック等　）
期間　通年
研修内容：臨床において理学療法業務に携わることで理学療法技術の研鑽を積み学内教育、実技指導に反映した。

研修名「山形県作業療法学会　」（連携企業　山形県作業療法士会　　）
期間　令和5年10月14日(土)
研修内容：　学会参加を通じて、作業療法に関する見識を深め以後の講義に役立てる。

研修名「東北作業療法学会　」（連携企業　東北作業療法学会　　）
期間　令和5年6月25日（日）
研修内容：　学会参加を通じて、作業療法に関する見識を深め以後の講義に役立てる。

②指導力の修得・向上のための研修等
研修名「　授業評価の実施　　」（連携企業　　―　　）
期間　前期　後期
研修内容：　すべての科目について授業評価を実施し、次年度以降の授業方法等について活用した。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

学校運営の状況について自己評価を行い、その結果や改善方法を開示し、評価することにより、自己評価の客観性、透明性を高める。
学校関係者が学校の現状や課題について共通理解を持って連携協力することにより学校運営の一層の充実をめざす。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	理念・教育目標・人材育成像等
（2）学校運営	運営方針、組織・人事給与等諸規程・コンプライアンス体制の整備等
（3）教育活動	教育課程の編成・カリキュラム・授業評価・指導体制等
（4）学修成果	就職率・資格取得率・退学率等
（5）学生支援	就職支援体制・生活支援・課外活動等
（6）教育環境	施設設備の整備体制・実習施設・防災体制
（7）学生の受入れ募集	学生募集活動・学納金の状況
（8）財務	財政基盤・予算収支計画・会計監査等
（9）法令等の遵守	法令、基準等の遵守・自己評価体制、公開等
（10）社会貢献・地域貢献	社会貢献・ボランティア体制
（11）国際交流	該当なし

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況
新しいカリキュラムになり履修科目も増え、感染症対策により制限が多く学生生活に余裕がないように思えることから、学業とプライベートのメリハリがつくよう導いてほしいとの要望があったことから教育課程の進め方について見直しを行なった。
また、留年、退学者数を減らすよう取り組んでほしいとの要望を受けこれまでの対策に加え、個別の指導を強化することとした。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年6月30日現在

名　前	所　　属	任期	種別
菊地和博	東北文教大学短期大学部特任教授	令和4年4月1日～令和6年3月31日（2年）	有識者
飯塚哲	サンワ機器代表取締役	令和4年4月1日～令和6年3月31日（2年）	地域住民

髙橋怜児	至誠堂総合病院　理学療法士	令和4年4月1日～令和6年3月31日（2年）	卒業生
柏倉　昭之	篠田総合病院　作業療法士	令和4年4月1日～令和6年3月31日（2年）	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

（ホームページ　・　広報誌等の刊行物　・　その他（　　）　　）

ホームページ　　毎年7月末日までに公表

URL　:http://www.ymisn.ac.jp/jyoho.html

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

関係業界に対し、教育の特色や指導方針、カリキュラム編成、就職率、国家試験合格率、学校評価の結果などを詳細に情報提供する。提供する情報は、常に最新の情報となるよう随時更新する。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	学校の目標、特色、所在地等基本情報
（2）各学科等の教育	定員、教育内容、カリキュラム、国家試験合格率、就職状況
（3）教職員	教員組織、担当科目
（4）キャリア教育・実践的職業教育	学内実技実習の状況、臨床実習の概要
（5）様々な教育活動・教育環境	学校行事、ボランティア活動
（6）学生の生活支援	学校生活の状況、学生寮案内、スクールバスの運行状況等
（7）学生納付金・修学支援	授業料等納付金の詳細、日本学生支援機構奨学金の概要
（8）学校の財務	資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表
（9）学校評価	自己点検、学校関係者評価報告書
（11）その他	該当なし

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法

ホームページ、パンフレット

http://www.ymisn.ac.jp/